

第 53 期令和 4 年度高知県最低賃金専門部会(第 4 回)議事要旨

1 開催日時 令和 4 年 8 月 10 日 午前 9 時 30 分から午前 11 時 36 分

2 開催場所 高知労働局

3 出席状況 公益代表委員 3 名

労働者代表委員 2 名

使用者代表委員 2 名

4 議題・議事要旨

(1) 高知県最低賃金の改正審議

ア 労使代表委員から改定額に係る主張が行われた。

- ・ 労使各側で歩み寄りについて検討し、労働者代表委員から 940 円を譲ることはできない旨、使用者代表委員から他県の答申状況も踏まえ目安までの引上げ(850 円)は、やむを得ないとする旨主張された。
- ・ 賃上げを行う企業の環境整備について政府へ要望を行う必要があることにつき、公労使の共通認識が形成された。